

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 久留米市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
40,470	19,232	3,805	63,507

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	122,595	120,675	1,920	719	5,357	116,820	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	61	12	49	49	0	44	
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	142	94	48	48	1	41	
ガス事業精算特別会計	7,808	7,808	0	0	0	0	
一般会計等	126,256	124,239	2,017	816		116,905	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	4,585	3,930	655	3,494	357	9,785	29	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	34,807	33,892	914	914	2,672	0	0	
競輪事業特別会計	11,745	11,353	393	393	0	0	0	
中央卸売市場事業特別会計	506	418	87	17	150	1,028	620	
下水道事業特別会計	13,276	13,125	150	120	1,027	57,346	14,795	
市営駐車場事業特別会計	8	5	3	3	4	0	0	
老人保健事業特別会計	284	27	257	257	0	0	0	
介護保険事業特別会計	19,401	19,102	299	299	2,929	0	0	
簡易水道事業特別会計	11	11	0	0	3	18	10	
地方卸売市場事業特別会計	12	4	8	8	0	0	0	
農業集落排水事業特別会計	199	174	25	25	113	1,558	1,192	
特定地域生活排水処理事業特別会計	178	170	8	8	26	616	251	
後期高齢者医療事業特別会計	3,030	2,968	62	62	746	0	0	
産業団地整備事業特別会計	755	755	0	0	0	0	0	
公営企業会計等 計				5,600		70,351	16,897	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(Δ～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
浮羽老人ホーム組合	172	117	55	55	0	0	0	
うきは久留米環境施設組合	1,453	1,124	329	329	0	2,312	866	
両筑衛生施設組合	341	191	151	151	0	105	15	
久留米市外三市町高等学校組合	410	397	13	13	0	3	2	
久留米広域市町村圏事務組合 一般会計	10	6	4	4	0	0	0	
久留米広域市町村圏事務組合 久留米広域ふるさと振興事業特別会計	52	17	35	35	0	0	0	
久留米広域市町村圏事務組合 小児救急医療支援事業特別会計	32	30	2	1	0	0	0	
久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計	3,738	3,325	413	181	0	18	13	
八女西部広域事務組合	3,036	2,705	331	331	91	3,744	498	
福岡県南広域水道企業団	2,910	2,664	246	876	0	13,623	175	法適用企業
福岡県市町村災害共済基金組合 一般会計	1,653	1,653	0	0	306	0	0	
福岡県市町村災害共済基金組合 福岡県公営競技収益金均てん化基金 特別会計	4	2	2	2	2	0	0	
三井水道企業団	1,172	1,140	32	1,671	0	2,372	0	法適用企業
山神水道企業団 【三井水道企業団分】	503	402	101	667	0	1,478	0	法適用企業 【三井水道企業団分】
福岡県南広域水道企業団 【三井水道企業団分】	2,910	2,664	246	876	0	13,623	11	法適用企業 【三井水道企業団分】
甘木・朝倉・三井環境施設組合	1,813	1,680	133	133	0	4,355	594	
福岡県自治振興組合	226	217	9	9	0	0	0	
福岡県後期高齢者医療広域連合 一般会計	5,945	5,816	129	129	1,048	0	0	
福岡県後期高齢者医療広域連合 特別会計	566,724	553,987	12,737	12,737	3,442	0	0	
一部事務組合等 計				17,269		28,010	2,174	

(注) 三井水道企業団分に係る福岡県南広域水道企業団の資金剰余額及び企業債現在高については二重計上となるため計に含めない。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人久留米市開発公社	57	7,830	2	0	620	0	4,525	453	
財団法人久留米市都市公園管理センター	13	877	7	51	45	0	0	0	
財団法人久留米市みどりの里づくり推進機構	15	111	20	45	0	0	0	0	
財団法人久留米地域産業技術振興基金	2	570	142	0	0	0	0	0	
財団法人久留米地域産業振興センター	△ 9	900	5	33	0	0	0	0	
財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会	△ 24	990	48	201	0	0	0	0	
財団法人久留米市体育協会	0	148	85	42	0	0	0	0	
財団法人久留米市総合管理公社	△ 87	447	15	172	0	0	0	0	
久留米都市開発ビル株式会社	△ 16	2,635	20	0	2,139	0	0	0	
株式会社久留米ビジネスプラザ	25	1,830	300	3	0	0	0	0	
株式会社久留米リサーチ・パーク	48	2,295	467	116	0	0	0	0	
株式会社ハイマート久留米 ORCCメディア	△ 7	524	250	2	0	0	0	0	
久留米・鳥栖広域情報	0	0	12	0	0	0	0	0	
ドリームスエフエム放送	0	0	21	0	0	0	0	0	
久留米市土地開発公社	20	5,429	7	0	0	4,935	0	2,680	
地方公社・第三セクター等 計			1,405	665	2,804	4,935	4,525	3,133	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,693	1,707	14
減債基金	426	767	341
その他充当可能基金	7,925	12,857	4,932
充当可能基金計	10,044	15,331	5,287

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.28%	1.28%	0.00%	△11.25%	△20.00%	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.71%	10.10%	△3.61%	△16.25%	△40.00%	中央卸売市場事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	5.8%	5.1%	△0.70%	25.0%	35.0%	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	50.7%	50.2%	△0.50%	350.0%		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.70	0.68	△0.02			地方卸売市場事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	95.4%	94.3%	△1.10%			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						特定地域生活排水処理事業特別会計	-	-	-
						産業団地整備事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。